様式第4号(第10条関係)

下野市都市交通マスタープラン検討委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第3回下野市都市交通マスタープラン検討委員会

日 時 令和3年3月25日(木) 午前10時00分~午前11時30分

会 場 下野市役所3階 304会議室

出 席 者 長田 哲平 委員長、神谷 雅美 委員、山田 博 委員、山本 隆 委員、

山中 宏美 委員、渡邊 欣宥 委員、石田 陽一 委員、塩田 和也 委員、

荒川 弘幸 委員、大櫛 寛之 委員、井上 啓 委員(代理 加藤 郁二 副所長)、谷 英夫 委員、吉川 浩 委員、嶋田 幸男 委員(代理 企画調査課 寺田 武久

副主幹)、小島 悟 委員、角田 佳子 委員、茂木 正行 委員

【欠席委員】原 貞夫 委員、保坂 和夫 委員、江面 貴之 委員、野澤 等 委員

市側出席者 直井 満 安全安心課長、小野 洋一 主幹

(事務局) 瀧澤 卓倫 建設水道部長、伊澤 仁一 都市計画課長

篠崎 国男 課長補佐、飯野 博之 副主幹、倉井 豊和 主査

古味 龍一 技師

株式会社 建設技術研究所 (計画策定コンサルタント)

公開・非公開の別(公開・ 一部公開・ 非公開)

傍 聴 者 1名

議事録(概要)作成年月日 令和3年 月 日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

【協議事項等】

- 1 開 会〈事務局〉
- 2 委員長あいさつ〈長田 哲平 委員長〉
- 3 議事

事務局

議事の前に、配布書類と会議の成立について報告をする。

【配布書類】

- ・ 令和 2 年度第 3 回下野市都市交通マスタープラン検討委員会次第
- ・下野市都市交通マスタープラン検討委員会名簿
- ・資料 下野市都市交通マスタープラン検討委員会 第3回(以下「資料」と言う。)
- ・追加資料 下野市都市交通マスタープラン検討委員会 第2回資料 抜粋

【会議の成立】

成立の要件:半数以上の委員の出席(要綱第6条第2項)

委 員 数:21名(半数=12名)

出席委員数:17名(>12名)

成立・不成立の別: 成立 ・ 不成立

報告は以上。議事進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、長田 哲平 委員長にお願

いする。

長田 哲平 委員長

はじめに、議事録署名人を指名する。名簿順で2番 神谷 雅美 委員と5番 山中 宏美 委員にお願いする。

議事に移る。議題(1)都市交通マスタープランの目標と議題(2)都市交通施策体系 (案)について、事務局の説明を求める。

事務局

(資料p1~15により説明)

長田 哲平 委員長

議題(1)、(2)について質問を求める。

荒川 弘幸 委員

本計画が交通に係る基本的な方針ということであれば、施策の中に MaaS (Mobility as a Service) に係る記載があると良いと思われる。

事務局

(資料p16)

公共交通施策の施策8において、交通モードの連携促進を図るため、MaaS の概念を取 入れたサービス提供を掲げている。

茂木 正行 委員

(資料p14)

自転車交通施策について、施策4で安全・快適な歩道環境の確保を掲げているが、やすらぎの空間として、道路や街路における植栽等のみどりの整備に係る視点があっても良いと思われる。

事務局

みどりの整備については、検討すべき大切なことであると認識している。当課では現在、本計画以外に「景観計画」を策定中であり、これに伴い具体的な施策として「みどりの基本計画」も同時進行で策定中である。そちらの計画では、茂木委員からのご意見のような内容についても検討していく。

谷 英夫 委員

(資料p9)

道路施策について、広域交通拠点としてスマート IC を整備中であると思うが、完成した 暁には市の北部地域の交通の流れが激変する可能性がある。本計画は大きな計画ではある が、当該 IC はぜひ活用していただきたいものであるため、具体的な計画も落とし込んでい く必要はあると思われる。

(資料p12)

公共交通施策について、荒川委員から話しのあった MaaS 等、近年は公共交通に係る技術の発展がめざましい。今月21日には宇都宮周辺でICカードの導入もされた。下野市もデマンド交通にAIデマンドを導入予定であるなど、先進的な取組を行って新技術の活用を試みている。このような新技術の導入については、声高にPRして良いと思われる。

(資料p13)

自転車交通施策について、現在、県では、「サイクルツーリズム」として県内全域でサイクリングルートの設定等を行っている。

本資料においても、自転車交通施策の施策1で「観光サイクルネットワークの形成(観光拠点周遊等)」を、また、施策5では「レンタサイクルの導入(駅周辺、観光拠点等)」、「自転車サイクリングマップの作成」、「サイクルアンドライドの推進」を掲げているため、これらを取りまとめて「サイクルツーリズムの推進」等としてみてはどうか。

下野市には、石橋駅、自治医大駅、小金井駅というゲートウェイ的な駅が3駅ある。これらを使わない手はないため、詳細な計画を検討する際に落とし込みを検討していただきたい。

事務局

(資料p9)

スマート IC については、周辺の土地活用等も含め本市において重要なものであると認識しているため、計画への落とし込みについて検討していく。

(資料p12)

公共交通における新技術の活用については、安全安心課で策定中の地域公共交通計画の考え方と整合を図りながら計画への落とし込みについて検討していく。

(資料 p 13)

施策の標記の仕方については、ご意見を参考にさせていただきたいと思う。自転車交通 施策については、本市において歴史が浅く、まだ知識が不十分な部分があるため、県の指 導を仰ぎながら計画への落とし込み方について検討を進めていきたい。

吉川 浩 委員

(資料p3)

本計画の位置付けについて、市都市計画マスタープランにぶらさがる位置付けとなっているが、市都市計画マスタープランの上位計画である栃木県の区域マスタープランがこの3月末に策定される。本資料を見る限り、区域マスタープランとの齟齬は見受けられないが、計画の策定にあっては、各上位計画との整合性を充分確認すること。

事務局

ご意見のとおり、上位計画と齟齬があってはならないため、県の区域マスタープランを 含め、各上位計画との整合性について改めて確認をする。

大櫛 寛之 委員

(資料p9)

道路施策について、目標1で3環状6放射を掲げており、環状線により通過交通を減らす試みが提案されているが、資料の図だけでは具体的にどの辺りの通過交通を減らしていくのかが分かりにくい。どこの通過交通を減らすことで、どういった効果が得られ、それによってどのようなまちづくりが進められるのかが見えると良いと思われる。

(資料p14)

拠点地区交通施策について、基本方針2で「安全・快適な歩行環境、回遊性の確保」を 掲げている。公共交通と歩行者の交通をセットで考えることは大切なことである。近年は 国土交通省でも「ウォーカブル」を取り上げており、下野市もウォーカブル推進都市にな っていると思う。「ウォーカブル」とは、直訳すれば「歩ける」であるが、国交省としては 「居心地が良く、歩きたくなるまちなかづくり」という意味合いでこの言葉を使用してい る。

きれいな歩道が整備されれば、それだけでまちが賑わう訳ではなく、民間側の沿道利用の状況が大切になってくる。沿道の土地利用について、民間の動きを促すことも大事であるため、本計画もしくはその他において、その視点を取り入れることで、歩道環境整備の効果も大きくなると思われる。

事務局

(資料p9)

ご意見のとおり環状線の目的及び効果が分かりやすくなるような表現を模索していく。 (資料 p 1 4)

立地適正化計画を策定しコンパクトシティを目指しているところではあるが、駅前では店舗も減り、賑わいは衰退しているといのが現状である。この点については、次年度に調査を実施し、再整備等の検討も予定しているため、それと併せて本計画への落とし込み方について考えていきたい。

山本 隆 委員

(資料 p 1 4 関係)

自分は電動車イスを利用しているが、歩道を通ると自転車との接触が懸念されるし、また、車道を通ると自動車に嫌な顔をされるなどあり、安心して通行できる空間が無く苦慮している。現代の電動車イスは時速 6 km の速度が出るためスピードが速い。販売者は実際に公道を走っていないため、販売時に購入者に対して実際的な危機管理方法を教授することができない。今後電動車イス利用者が増えることが予想されるが、大変危険な状況になると思われる。販売者には、パンフレット等で購入者に充分注意を促す等、工夫していただきたい。

事務局

道路整備における自転車の走行空間の考え方としては、歩道に自転車を走行させるものと、歩道ではなく車道に自転車を走行させるものがあるが、既存の道路においては、原則、自転車は車道を走行することとなっている。

また、山本委員のご意見にあった電動車イス利用者の増加については、そのような状況に対して道路整備のあり方をどのようにすべきか、本市も課題として取り上げているところである。

今後は、歩道の有効幅員の確保を優先するために、植栽帯を撤去する等といった検討が 必要な路線もでてくるかと思われる。

一気にできるものでは無いが、通行者が快適に通過できる道路整備を進めていきたいと 考えている。

本日の議題は施策の基本方針であるため、今後、更に詳細な施策を策定する上で、このことについても検討をしていきたい。

長田 哲平 委員長

近年は、電動キックボードや、より速い電動自転車等も普及してきているため、その辺

りの考え方についても計画に落とし込めると良い。

長田 哲平 委員長

その他、議題(1)、(2) について質問を求める。 (質問なし)

質問なしと認め、議題(3)その他に移る。事務局の説明を求める。

事務局

令和2年度の会議は本日が最終回である。計画策定は令和3年度であるため、引続き協力をお願いする。令和3年度は3回の会議を予定している。計画の策定にあっては、市議会及び市都市計画審議会への説明や、パブリックコメントの実施等の手順を要す。各手順を踏まえて会議のスケジュールを決めていくため、開催時期が決まり次第ご案内する。

長田 哲平 委員長

議題(3)について質問を求める。

(質問なし)

質問なしと認める。議題は以上であるため、議事は終了とし会議の進行を事務局に返す。

4 閉 会〈事務局〉